

第46回公文書管理委員会議事要旨

日 時：平成27年12月4日（金）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎第8号館 8階 特別中会議室

出席者：宇賀委員長、伊集院委員、井上委員、野口委員、保坂委員、三宅委員

井上准教授（成蹊大学）、熊本教授（駒澤大学）、清水准教授（慶応大学）

酒井大臣政務官、松山事務次官、西川内閣府審議官、河内官房長、福井審議官、森丘課長

議 題：公文書管理法施行5年後見直しについて（各論）

番号利用法等及び行政不服審査法の施行に伴う公文書管理法関係法令・規程の改正について

<主な概要>

- 公文書管理法施行5年後見直し（各論）のうち、特定歴史公文書等の利用の促進について、井上准教授（成蹊大学）、熊本教授（駒澤大学）及び清水准教授（慶応大学）にヒアリング調査を行い、当該検討事項について議論が行われた。
- 公文書管理法施行5年後見直し（各論）のうち、国立公文書館等の指定

の在り方について、保坂委員から京都大学大学文書館との意見交換の報告が行われ、さらに事務局より国立公文書館等の指定の現状について説明を行った上で、当該検討事項について議論が行われた。

- 委員会に諮問のあった番号利用法等の施行に伴う公文書等の管理に関する法律施行令の一部を改正する政令案について、委員会として了承することとし、併せて、番号利用法等及び行政不服審査法の施行に伴う特定歴史公文書等の保存、利用及び廃棄に関するガイドラインの一部改正についても了承することとした。

(以上)